

【令和2年2月時点】

事業名称：天理市高齢者の「活脳教室」による認知症予防対策
事業概要：認知機能の改善、高齢者の居場所づくり、介護給付費の適正化を目指して、認知症予防プログラム「脳の健康教室（活脳教室）」を市民に提供。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	奈良県天理市	
社会的課題及びその背景	天理市では認知症高齢者数が増加傾向である。認知症は多くの場合介護が必要となり、認知症高齢者数の増加に伴って介護給付費が増加する。そのため天理市では認知症予防が課題となっている。	
目指す成果	高齢者の認知機能の維持・改善、地域コミュニティへの参加を促進することで高齢者の居場所づくり、介護給付費適正化を目指す。	
サービス対象者	要介護認定を受けておらず、1人で教室に通える概ね65歳以上の市民20人 ※サービス対象者は、天理市が広報等で募集。	
事業関係者	委託者	天理市 健康福祉部介護福祉課地域包括ケア推進室（現：福祉政策課）
	受託者	株式会社公文教育研究会学習療法センター
	サービス提供者	株式会社公文教育研究会学習療法センター
	資金提供者	なし
	第三者評価機関	慶応義塾大学
	中間支援組織	なし
サービス内容	公文教育研究会は、有償市民ボランティアである教室サポーターを育成し、教室サポーターが、「脳の健康教室 <sup>1</sup> （活脳教室）」をサービス対象者（要介護認定を受けておらず、1人で教室に通える概ね65歳以上の市民）に提供する。 脳の健康教室（活脳教室）は、教室サポーター1名と参加者2名を1テーブルとして行う。参加者は、週1回、読み書きや計算などの脳のトレーニング教材を教室サポーターと共に行う。これを通して、参加者同士、参加者と教室サポーターが会話を	

<sup>1</sup> 公文教育研究会とともに、東北大学・川島隆太教授をリーダーとする共同研究チームが、社会福祉法人道海永寿会での実践研究などの結果から、認知症高齢者の脳機能の維持・改善に効果がある非薬物療法「学習療法」を共同で開発した。「脳の健康教室」はこれを応用した認知症予防サービスプログラムである。

【令和2年2月時点】

		する等の交流が行われる。また、教室のない日は、宿題として脳のトレーニング教材に取り組む。
成果指標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室サポーター研修受講修了者数： （目標値）教室サポーター全員の研修受講修了</li> <li>・教室サポーターの配置状況： （目標値）参加者 20 人に対して5人以上の教室サポーターの配置</li> <li>・教室開催回数： （目標値）開催数 22 回以上</li> <li>・参加率： （目標値）参加者の8割以上が出席した開催回が、全開催回数の8割以上</li> <li>・MMSE<sup>2</sup>改善率： （目標値）受講開始時 26 点以下だった参加者の8割以上が改善</li> </ul> <p>※全成果指標の目標値を全て達成できた場合に、天理市から公文教育研究会学習療法センターに成果連動による支払が行われる。</p>
事業期間		<p>平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月（9 カ月間）</p> <p>【内訳】</p> <p>サービス提供期間：平成 29 年 6 月～平成 29 年 12 月</p> <p>評価時期：平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月</p> <p>支払時期：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果連動による支払：平成 30 年 3 月</li> </ul>
契約金額	総額	259 千円
	最低支払額	なし
	成果連動支払額	総額と同じ（上限）
財政効果の試算	費目	介護給付費（市負担分）
	金額	なし （天理市は具体的な削減額を算出していないものの、成果の達成が行政コスト削減に繋がると考えている。）
国の補助の活用の有無		地域支援事業交付金 <sup>3</sup> （成果連動による支払に充当）

<sup>2</sup> 認知症の疑いを判断する検査であり、国際的に使用されている。検査項目は、時間の見当識、場所の見当識、即時想起、注意と計算応力、遅延再生、呼称、読字・復唱、言語理解、文章理解、文章校正、図形的構成、図形的能力の 11 項目。

<sup>3</sup> 市町村が、地域支援事業を行うことにより、被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし

【令和2年2月時点】

債務負担行為の有無	なし（単年度事業のため）
事業者選定方法	受託者の選定に公募は実施していない。
成果実績	公文教育研究会学習療法センターは各成果指標の目標値を全て達成したことから、天理市が公文教育研究会学習療法センターに対して満額の成果連動による支払を行った。 天理市及び公文教育研究会学習療法センターが参加者にヒアリング等を行ったところ、これまで、参加者の主観に頼りがちであった成果が、成果指標と目標値を設定することにより客観的に示されたことで、教室サポーターをはじめ参加者の脳の健康教室（活脳教室）参加へのモチベーションが高く保たれたことが分かった。また、天理市によると、本サービスは、参加者に意識や行動の変化を起し、ボランティアである教室サポーターには自主性とやりがいを与え、共に地域コミュニティ参加の意識も高めたとのことであった。

## ●事業詳細

### ア 事業実施の経緯

全国的に認知症高齢者の増加が社会問題化し始めたのと同時期に、天理市は、同市でも認知症高齢者が増加傾向であることから、平成27年度、認知症予防方策について庁内検討を開始した。

そのような中、天理市は、経済産業省健康寿命延伸産業創出推進事業の受託者（日本総合研究所）より、公文教育研究会学習療法センターの認知症予防プログラム「脳の健康教室」を活用した実証実験を行うにあたって天理市をフィールドにしたいとの提案を受けた。その実証実験は、将来的にMMSE改善率に応じて委託費の支払を受けることを見据え、脳の健康教室とMMSEの因果関係を検証した上で、MMSEを改善することによる介護給付費の削減額を試算することを1つの目的としていた。天理市は、認知症予防対策を検討していたことからこの提案を受けた。

天理市は、実証実験の中で行われる脳の健康教室に職員がスタッフとして参加し、また、定期的に公文教育研究会学習療法センター及び慶應義塾大学から報告も受けた。天理市はこれを通して脳の健康教室の内容、成果の達成状況に応じて委託費を支払うPFSについて学んだ。

実証実験後も、天理市は、公文教育研究会学習療法センターと認知症予防について意見交換を継続する中で、公文教育研究会学習療法センターから、PFSを活用した脳の健康教室を天理市が主体となって実施する提案を受けた。庁内で検討した結果、①実証実験を通して認

---

て、介護保険法に基づき、交付されるもの。

【令和2年2月時点】

知症予防の PFS に将来性を見込んでいた市長の強い意向があったこと、②多くの地方公共団体が介護予防事業等で抱えている「教室やイベントを開催しても参加者が集まりにくく、また、最後まで続きにくい」、「担い手であるボランティアを育成できず主体性のあるグループにならない」という問題への対処法の1つとすることができるのではないかとこの考えから、本 PFS 事業を実施することとした。

天理市の健康福祉部介護福祉課地域包括ケア推進室は、公文教育研究会学習療法センターと協議を行い、実証的な取組ということで予算を必要最小限としたことから、財政部局との調整に難航することはなかった。

天理市、公文教育研究会学習療法センター、実証実験で第三者評価機関を務めた慶應義塾大学は、実証実験での検討結果を踏まえて、本 PFS 事業実施前に、支払条件、成果指標の設定を再考した。このうち、支払条件は、予算と関係するため天理市が主導的に設定し、成果指標は、天理市、公文教育研究会学習療法センター及び慶應義塾大学が協議して設定した。

天理市は、公文教育研究会学習療法センターのみが提供できるプログラム活用に向け、同センターと協議をしながら検討したため、公募せずに公文教育研究会学習療法センターをサービス提供者とすることとした。

#### イ 体制の詳細

天理市と公文教育研究会学習療法センターは業務委託契約を締結した。

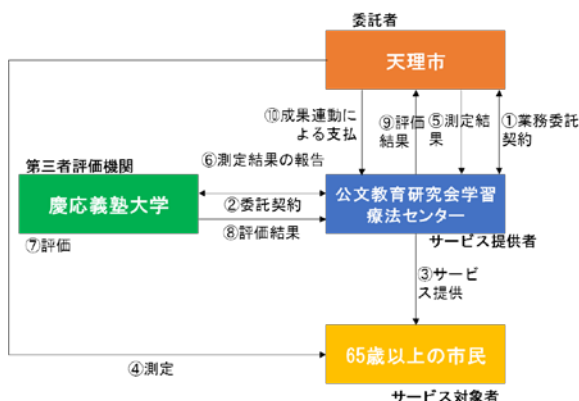
公文教育研究会学習療法センターは、研究委託契約を締結していた慶應義塾大学に成果の評価を依頼し、また、自らの資金でサービス提供を行った。そのため、成果連動による支払のリスク（成果が出なければ天理市から支払がなく、費用を回収できないリスク）は公文教育研究会学習療法センターが負うこととなった。

脳の健康教室（活脳教室）を開催するにあたり、天理市は、市の広報紙で教室サポーター候補者及び参加者を募集した。また、公文教育研究会学習療法センターは教室サポーターを育成し、教室サポーターが参加者に対して脳の健康教室（活脳教室）を提供した。

サービス提供期間中に、天理市は、脳の健康教室（活脳教室）の実績報告書から教室サポーター研修受講修了者数、教室サポーターの配置状況、教室開催回数、参加率を把握し、また、参加者に対して MMSE 検査を行い、その結果を収集した。慶應義塾大学はこれを用いて評価を行い、その結果を、公文教育研究会学習療法センターを通じて天理市に報告した。

天理市は、その報告に基づき、予め定めた支払基準に則って公文教育研究会学習療法センターに成果連動による支払を行った。

図表1 事業体制



ウ 事業スケジュール

平成27年度に行った実証実験が、導入可能性調査の代替となった。これを踏まえて、本PFS事業実施前に、天理市、公文教育研究会学習療法センター、慶應義塾大学にて支払条件、成果指標の設定を再考した。

平成29年6月にPFS事業を開始するにあたり、天理市は、平成28年12月に予算要求を行い、予算を確保した。また、公文教育研究会の協力の下、天理市は教室開始準備（会場、事務用品、教具等の準備等）、教室参加者・教室サポーター募集を行った。

事業期間は平成29年6月から平成30年3月までの約9カ月間である。そのうちサービス提供期間は平成29年6月～12月までの約6カ月間、評価期間は平成29年12月～平成30年3月の約4カ月間である。プログラム内容やプログラム期間を踏まえてサービス提供期間を設定した。

第三者評価機関による評価後、その結果に応じて天理市から公文教育研究会学習療法センターに対して成果連動による支払が行なわれた。

図表2 事業スケジュール

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
庁内検討												
導入可能性調査	※1											
契約締結												
サービス提供												
評価												
成果連動支払												

※1：平成27年度は実証実験

エ 評価手法

【令和2年2月時点】

① 成果指標の設定

成果指標は、教室サポーター研修受講修了者数、教室サポーターの配置状況、教室開催回数、参加率、MMSE 改善率である。

② 評価方法

天理市は、成果指標である教室サポーター研修受講修了者数、教室サポーターの配置状況、教室開催回数、参加率について、サービス提供後の結果を把握し、それを慶應義塾大学が再確認した。

MMSE 改善率については、慶應義塾大学が、事前事後比較法<sup>4</sup>にて評価した。天理市がサービス提供開始時及びサービス提供終了時にサービス対象者に対して MMSE 検査を行い、その結果を慶應義塾大学が分析し、サービス対象者のうち MMSE が改善した人の割合を算定して評価した。

オ 支払条件

支払条件は、平成27年度に実施された経済産業省の実証実験にて公文教育研究会及び慶應義塾大学が検討した上で、サービス提供開始前の平成28年12月～平成29年6月までの間に、天理市が中心となって設定した。天理市、公文教育研究会学習療法センターは、全額成果連動による支払を前提としていたため、最低支払の検討はなかった。

公文教育研究会学習療法センターが全成果指標の目標値全てを満たした場合に、天理市は公文教育研究会学習療法センターに対して成果連動による支払を行い、1つでも満たさない場合には成果連動による支払は発生しないこととした。

カ 中間支援組織の役割

中間支援組織は設置していない。

立ち上げ期は、実証実験の検討結果を踏まえて、天理市、公文教育研究会学習療法センター、慶應義塾大学が、成果指標、支払条件を再度協議して確定した。このうち、支払条件は、予算と関係するため天理市が主導的に設定し、成果指標は、天理市、公文教育研究会学習療法センター及び慶應義塾大学が協議して設定した。

サービス提供期は、公文教育研究会学習療法センターが、サービス提供の実施状況を定期的に天理市と協議し、両者で実施状況に対する認識を共有した。

---

<sup>4</sup> 事業の実施前の値と実施後の値を比較する方法。